

令和4年8月4日

大山町議会議長 米本 隆記 様

大山町議会議員 池田 幸恵

令和4年大山町議会議員研修報告書

1	研修名	令和4年度鳥取県町村議会女性議員研修会	
2	日時	令和4年 7月27日 (水)	
3	研修地	鳥取県東伯郡湯梨浜町旭132	
4	研修内容	(内 容)	(場 所)
		「法の一般原則」という眼鏡を手に入れよう 講師：永松 正則	国民宿舎 水明荘
5	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	(1)概要 ・相対的平等、絶対的平等について 一定の異なる取り扱い(合理的な区別、不合理な差別)の具体的な裁判例を元に学ぶ。 時代や視点の場所によって判決も異なる事例。 医療や科学技術の発達および社会状況の変化による事例。 法の趣旨、目的に照らし現実を見て判断の事例。 ・アファーマティブアクション、ポジティブアクションについて 過去に差別を受けていた人に特別な枠を用いる。 逆差別を生み出す危険がある。 ・比例原則について データ、専門家による諮問、構成員、激変緩和措置の必要性。 重大な法益侵害の切迫、予見可能性、結果回避の可能性、住民の期待。	
		(2)まとめ さまざまな政策は法律に法って作られている。視点を法律に充てて行政活動を見ることの必要性を学びました。 資料の判例をもとに、法律にのっとり判決が下されたものや、見る角度や目的との関係、現在との社会状況とのずれなどが反映され判決が変わった事例を学ぶことにより、当事者の視点などさまざまな角度から見ることの必要性を学びました。	